

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 17 年 4 月

(第 53 卷・第 4 号)

総務省統計局統計基準部

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）

- (1) 指定統計調査の承認
- (2) 承認統計調査の承認
- (3) 届出統計調査の受理

2 指定統計調査の承認

作物統計調査（農林水産省）

3 承認統計調査の承認

建設機械損料調査（国土交通省）
住宅用地完成面積調査（国土交通省）
環境にやさしい企業行動調査（環境省）
製粉及び精麦工場経営概況調査（農林水産省）
所得再分配調査（厚生労働省）
海外現地法人四半期調査（経済産業省）
食品ロス統計調査（農林水産省）

4 届出統計調査の受理

(1) 新規

県内の外国人登録者数調査（千葉県）
福祉基礎資料（心身障害児（者））（千葉県）
「成人の日」行事に係る調査（千葉県）
国民健康保険病類別疾病統計調査（千葉県）
ウミガメに関する実態調査（千葉県）
集落営農実態調査（農林水産省）

(2) 変更

現住人口調査（福島県）

(3) 中止

小売物価統計調査（青森県）

5 参考

承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
作物統計調査	17.4.20	<p>諮問第279号の答申「作物統計調査等農作物の生産に関する統計調査の改正について」(平成14年3月8日統審議第2号)における今後の課題及び諮問第297号の答申「作物統計調査の改正について」(平成17年3月11日統審議第4号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>1 調査の種類 作付予定面積調査及び野菜・果樹に係る予想収穫量調査を廃止する。</p> <p>2 調査の周期 収穫量調査の一部を、毎年又は3年周期の全国調査から3年又は5年周期の全国調査に変更する。</p> <p>3 調査客体等 職員による実測調査の対象となる作況基準筆を約4,000筆縮減する。また、かんしょに係る予想収穫量調査の調査対象県を1県縮減する。</p> <p>4 調査方法 甘味資源作物に係る作付面積調査、予想収穫量調査及び収穫量調査を、職員による実測調査・他計申告調査から往復郵送・自計申告調査に変更する。</p> <p>5 調査事項等</p> <p>(1) 調査票の種類 上記1及び4の変更に伴い、調査票を廃止(3様式)及び追加(4様式)する。また、一部の調査票は、効率的な記入の促進、調査事項の明確化を図るため、レイアウトを変更する。</p> <p>(2) 調査事項 上記1から4の変更に伴い、調査事項の一部を削除、追加する。また、農業災害補償法(昭和22年法律第185号)の一部改正に伴い、一部の調査項目を追加・変更する。</p> <p>(3) 集計事項 上記(1)及び(2)の変更に伴い、集計表の一部を追加・変更する。</p>	農林水産大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26056 (旧No.23294)	17.4.4	建設機械損料調査 (建設機械等使用実績調査票)	国土交通大臣

No.26057 (旧 No.23295)	17.4.4	建設機械損料調査 (建設機械等処分調査票)	国土交通大臣
No.26058 (旧 No.23313)	17.4.7	住宅用地完成面積調査 (住宅用地完成面積調査票)	国土交通大臣
No.26059 (旧 No.)	17.4.18	環境にやさしい企業行動調査 (環境にやさしい企業行動に関するアンケート調査票)	環境大臣
No.26060 (旧 No.22994)	17.4.19	製粉及び精麦工場経営概況調査 (製粉工場経営概況調査票)	農林水産大臣
No.26061 (旧 No.22995)	17.4.19	製粉及び精麦工場経営概況調査 (精麦工場経営概況調査票)	農林水産大臣
No.26062 (旧 No.22997)	17.4.19	製粉及び精麦工場経営概況調査 (製粉大手4社価格調査票)	農林水産大臣
No.26063 (旧 No.23013)	17.4.25	所得再分配調査 (所得再分配調査調査票)	厚生労働大臣
No.26064 (旧 No.23736)	17.4.25	海外現地法人四半期調査 (海外現地法人四半期調査票)	経済産業大臣
No.26065 (旧 No.23733)	17.4.28	食品ロス統計調査 (世帯調査票)	農林水産大臣
No.26066 (旧 No.23455)	17.4.28	食品ロス統計調査 (外食産業調査票)	農林水産大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
105012	17.4.21	県内の外国人登録者数調査	千葉県知事
105013	17.4.21	福祉基礎資料(心身障害児(者))	千葉県知事
105014	17.4.22	「成人の日」行事に係る調査	千葉県知事
105015	17.4.27	国民健康保険病類別疾病統計調査	千葉県知事
105016	17.4.27	ウミガメに関する実態調査	千葉県知事
105017	17.4.28	集落営農実態調査	農林水産大臣

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
205018	17.4.4	現住人口調査	福島県知事

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
305005	17.4.7	小売物価統計調査	青森県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 作物統計調査

【承認年月日】 平成17年04月20日

【指定番号】 000037

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 昭和22年に開始、昭和25年から指定統計調査として実施している。

昭和54年には、一部調査事項について調査項目の区分及び調査期日の変更を行った。

平成14年には、1. 関連する承認統計調査を含めた調査体系の整備、2. 調査対象品目の選定基準の策定、3. 調査票雄統廃合等を実施した。

平成17年には、作付予定面積調査及び野菜・果樹に係る予想収穫量調査の廃止、てんさい・さとうきびに関する作付面積調査及び予想収穫量・収穫量調査の郵送調査化等の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 面積調査（耕地面積調査，作付面積調査），2 - 作況調査（作柄概況調査，予想収穫量調査，収穫量調査），3 - 被害調査（被害応急調査，共済減収調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「普通作物統計」（毎年9月から10月），「耕地及び作付面積統計」（毎年3月）（表章）全国，都道府県

【調査票名】 1 - 面積調査（耕地面積調査，作付面積調査）

【調査対象】 （地域）全国（単位）圃場，世帯，団体（属性）圃場，農家又は関係団体

【調査方法】 （選定）無作為抽出（配布）職員（収集）職員（記入）併用（把握時）調査日現在及び作物の生育期間（系統）農林水産省 地方農政局 取りまとめ統計・情報センター 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1. 耕地の種類別面積，2. 耕地の種類別の拡張及びかい廃面積，3. 作物の種類別作付面積

【調査票名】 2 - 作況調査（作柄概況調査，予想収穫量調査，収穫量調査）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）圃場，世帯，団体 （属性）圃場，農家又は関係団体

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （配布）職員 （収集）職員 （記入）併用 （把握時）調査日現在及び
作物の生育期間 （系統）農林水産省 地方農政局 取りまとめ統計・情報センター 統計・情報
センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1．作物の種類別及び時期別の作柄概況（水稻にあっては、その生育状況及び被害状況を含
む），2．作物の種類別予想収穫量，3．作物の種類別収穫量（野菜、果樹及び花きにあってはそ
の出荷量、水稻及び麦類にあってはその災害種類別の被害量を含む）

【調査票名】 3 - 被害調査（被害応急調査，共済減収調査）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）圃場，世帯，団体 （属性）圃場，農家又は関係団体

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握時）調査日現在及び
作物の生育期間 （系統）農林水産省 地方農政局 取りまとめ統計・情報センター 統計・情報
センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1．災害等を受けた作物の災害種類別作付面積及び被害量，2．作物の種類別共済基準減収量及
び当該基準減収量に係る作付面積

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 建設機械損料調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局建設施工企画課

【目的】 国内の建設機械等の状況を把握し、国土交通行政を把握する上での基礎資料を得るとともに、公共工事の積算において建設機械施工に係わる経費を算出するための建設機械等損料算定表の諸数値を決定するための基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は、昭和47年度に開始され、以後3年ごとに平成3年度以降は2年周期で実施されている。

【調査の構成】 1 - 建設機械等使用実績調査票、2 - 建設機械等処分調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及び記者発表(平成18年3月)
(表章)全国

【調査票名】 1 - 建設機械等使用実績調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026056 調査票承認番号(旧)023294

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)建設業許可業者のうち、公共工事の競争入札参加資格有資格者名簿の中から、建設機械を保有していると想定される建設業者を地域別、資本金別に無作為に抽出。(抽出枠)公共工事の競争入札参加資格有資格者名簿、(社)日本機械土工協会会員名簿及び(社)日本基礎建設協会会員名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,200/母67,800 (配布)郵送・オンライン
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査対象業者の直近の決算日から過去2年間 (系統)国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年5月16日

【調査事項】 1.全保有建設機械の管理的経費(全保有建設機械取得額、保管庫・要員、管理用機械・器具、全保有建設機械の台数及び平均格納保管台数)、2.保有建設機械名称及び型式(建設機械名(分

類コード), メーカー名, メーカー型式及び規格, 主に使用した地域), 3. 保有建設機械の取得価格 (取得年月, 取得方法, 取得価格, 取得時の付属装備品), 4. 保有建設機械の現在 (基準日現在) までの各年度における稼働及び修理実績 (稼働月数, 供用日数, 運転日数, 運転時間, 維持・修理費)

【調査票名】 2 - 建設機械等処分調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026057 調査票承認番号(旧)023295

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)建設業許可業者のうち, 公共工事の競争入札参加資格有資格者名簿の中から, 建設機械を保有していると想定される建設業者を地域別, 資本金別に無作為に抽出。(抽出枠)公共工事の競争入札参加資格有資格者名簿, (社)日本機械土工協会会員名簿及び(社)日本基礎建設協会会員名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,200/母67,800 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査対象業者の直近の決算日から過去2年間 (系統)国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年5月16日

【調査事項】 1. 処分建設機械名称及び型式 (建設機械名(分類コード), メーカー名, メーカー型式及び規格), 2. 建設機械の取得価格等 (取得年月, 取得方法, 取得価格, 取得時の付属装備品), 3. 建設機械の処分年数, 処分価格 (処分年月, 処分理由, 処分価格), 4. 処分までの総運転時間及び総修理費 (処分までの総運転時間, 処分までの総修理費)

【調査名】 住宅用地完成面積調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 年間の住宅用地の完成面積を調査することによって、住宅用地の供給量の実態を地域別に明らかにし、住宅地行政の基礎資料とする。

【沿革】 昭和45年以降、毎年度実施。

【調査の構成】 1 - 住宅用地完成面積調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(統計センター委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査年の翌年3月まで) (表章)全国

【経費】 7,000

【調査票名】 1 - 住宅用地完成面積調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月07日

【調査票承認期間終了日】 平成18年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026058 調査票承認番号(旧)023313

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設業許可業者 (抽出枠)建設工事施工統計調査対象業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)80,000/母560,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)7月1日現在 (系統)国土交通省 都道府県 報告者〔郵送〕,国土交通省 報告者〔オンライン〕

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)各年7月31日

【調査事項】 1.施工地域,2.発注者の種類,3.区域の種類,4.住宅用地の種類別工事件数,5.住宅用地の種類別完成面積

【調査名】 環境にやさしい企業行動調査

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境経済課

【目的】 企業における環境配慮の取組に関する取組や意識について把握することにより、企業における環境配慮の取組を促進するための施策を検討・実施するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 環境にやさしい企業行動に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)ホームページ(平成17年8月) (表章)全国

【経費】 8,000

【調査票名】 1 - 環境にやさしい企業行動に関するアンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月18日

【調査票承認期間終了日】 平成17年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026059 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)東京,大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と,従業員500人以上の非上場企業・団体。(抽出枠)COSMOS2(企業概要ファイル)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)6,400 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成16年12月31日現在 (系統)環境省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年5月13日

【調査事項】 1.組織の概要,2.環境に関する考え方,3.環境マネジメントシステム等の監査,認証等,4.子会社,取引先との関係,5.環境会計,6.企業の社会的責任(CSR),7.環境及びCSR等に関する情報開示,コミュニケーション,8.環境ビジネス,9.地球温暖化防止対策

【調査名】 製粉及び精麦工場経営概況調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食糧貿易課

【目的】 製粉工場，精麦工場の経費及び製品の販売価格等を調査し，加工流通経費を求め，麦類及び飼料用小麦の政府売渡価格算定等の基礎資料とする。

【沿革】 昭和44年から調査を開始し現在に至っている。平成17年度調査から、飼料小麦加工専門工場経営概況調査票を廃止した。

【調査の構成】 1 - 製粉工場経営概況調査票，2 - 精麦工場経営概況調査票，3 - 製粉大手4社価格調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない

【経費】 629

【調査票名】 1 - 製粉工場経営概況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月19日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026060 調査票承認番号(旧)022994

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)政府所有玄麦の売却対象である製粉工場を経営する企業
(抽出枠)製粉工場名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)19/母113 (配布)職員 (取集)郵送・職員 (記入)
自計 (把握時)直近の決算期 (系統)農林水産省 地方農政局・地方農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)決算期日後2カ月半以内

【調査事項】 1.企業の概況，2.製品・副産物の生産実績及び販売実績，3.損益計算書，4.費用内訳，
5.原料引取状況，6.労務状況(期末人員)，7.販売運賃，8.その他収入明細(製粉部門のみ)，
9.雑収入，雑費の内訳(製粉部門のみ)，10.主要銘柄別販売価格及び販売数量(大手4社を除く)

【調査票名】 2 - 精麦工場経営概況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月19日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026061 調査票承認番号(旧)022995

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)政府所有玄麦の売却対象である精麦工場を経営する企業
(抽出枠)精麦工場名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)14/母62 (配布)職員 (収集)郵送・職員 (記入)自
計 (把握時)直近の決算期 (系統)農林水産省 地方農政局・地方農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)決算期日後2カ月半以内

【調査事項】 1.企業の概況, 2.原料・製品及び副産物の買入・加工・販売数量, 3.損益計算書, 4.費
用内訳, 5.原料引取状況, 6.労務状況(期末人員), 7.販売運賃, 8.その他収入明細(本
業部門のみ), 9.雑収入, 雑費の内訳(本業部門のみ), 10.主要銘柄別販売価格及び販売数
量

【調査票名】 3 - 製粉大手4社価格調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月19日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026062 調査票承認番号(旧)022997

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)製粉大手4社 (抽出枠)製粉工場名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)4/母113 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オン
ライン (記入)自計 (把握時)月間 (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月末

【調査事項】 1.主要銘柄別販売価格及び販売数量

【調査名】 所得再分配調査

【実施機関】 厚生労働省政策統括官付政策評価官室

【目的】 社会保障制度及び租税制度による所得再分配の状況や所得再分配による所得格差の変化の実態と、社会保障制度が国民生活にどのように機能しているかを明らかにし、厚生労働行政の企画立案のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は社会保障制度企画調査として毎年テーマを変えて実施されており、本テーマについては、昭和37年を初回として実施され、その後、昭和42年と昭和47年に実施された後は、3年ごとに実施されて現在に至っている。また、平成17年調査から調査票を従来の2種類から1種類に変更した。

【調査の構成】 1 - 所得再分配調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「所得再分配調査結果報告書」(集計完了後) (表章)全国

【経費】 57,104

【調査票名】 1 - 所得再分配調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月25日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026063 調査票承認番号(旧)023013,023014

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)世帯及び世帯員 (抽出枠)平成17年国民生活基礎調査調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成16年1月1日から12月31日及び平成17年7月14日から8月13日まで (系統)厚生労働省 都道府県・福祉事務所設置市区町村 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成17年8月15日~23日

【調査事項】 1. 抛出名及び受給金の状況, 2. 医療の受療状況, 3. 1ヶ月間の受療状況, 4. 介護の給付状況等

【調査名】 海外現地法人四半期調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室

【目的】 我が国企業の海外事業活動を動的に把握し、機動的な産業政策及び通商政策立案に資するための資料を得る。

【沿革】 本調査は、統計審議会答申「統計行政の新中・長期構想」において、企業活動の国際的展開の状況を的確に把握する必要性が指摘されたことを踏まえ、企業の内外における売上額、投資の状況等を動的に明らかにし、産業空洞化の実態を含めた景気の変動要因を分析することにより、経済情勢の急激な変化に対応した適時・的確な産業政策等の立案等に資するため、平成8年度の試験調査を経て、平成9年度から「企業動向調査」として実施されてきた。平成13年度調査の際に、企業関係統計の体系的整備、調査の効率的実施及び報告者負担の軽減の観点から、経済産業省の「産業経済動向調査」（承認統計調査）との統合が行われ、平成15年度には、本社企業調査票を廃止し、海外現地法人調査票のみとなり、調査の名称も「海外現地法人四半期調査」と変更された。

【調査の構成】 1 - 海外現地法人四半期調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」及びホームページ（每期調査票提出月の翌月下旬）（表章）全国

【経費】 18,006

【調査票名】 1 - 海外現地法人四半期調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月25日

【調査票承認期間終了日】 平成18年07月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026064 調査票承認番号（旧）023736

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）海外に現地法人を有する我が国企業のうち、金融・保険業及び不動産業を除く、資本金1億円以上、かつ、常時従業員50人以上の企業。（抽出枠）平成17年海外事業活動基本調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）2,100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）各期末日現在（系統）経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)4, 5, 6月の3か月分を8月中旬, 7, 8, 9月の3か月分を11月中旬, 10, 11, 12月の3か月分を翌年2月中旬, 翌年1, 2, 3月の3か月分を5月中旬

【調査事項】 1. 現地法人名及び企業名(シール貼付方式による記入), 2. 売上高(売上高, うち自国内販売高, うち日本向け輸出高及びうち日本以外の第三国向け輸出高並びにこれら事項別現状判断及び先行き見通し), 3. 有形固定資産(有形固定資産の当期取得額並びにこれら事項別現状判断見通し及び先行き見通し等), 4. 従業者数(従業者数並びにこれら事項別現状判断及び先行き見通し)

【調査名】 食品ロス統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 世帯及び外食産業における食品廃棄物等の発生量等の実態を把握し、食品の食べ残し・廃棄等の抑制施策を検討するための基礎資料を作成する。

【調査の構成】 1 - 世帯調査票, 2 - 外食産業調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査実施年度の1月下旬及び調査実施年度翌年度の7月下旬) (表章)全国

【経費】 44,748

【調査票名】 1 - 世帯調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026065 調査票承認番号(旧)023733

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)生計を共にしている家族などの世帯 (抽出枠)地方公共団体等からの情報収集及び公募

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000/母47,000,000 (配布)職員 (取集)職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)年4回 (6・9・12・3月)

【調査事項】 1.食品の使用状況(1週間に料理・飲食した食品に係る食材ごとの下処理前重量,非食部分として除去した重量,食べ残し等廃棄重量),2.食品の食べ残しや廃棄の有無及び理由,3.食品の食べ残しや廃棄を少なくするために注意している事項等

【調査票名】 2 - 外食産業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年04月28日

【調査票承認期間終了日】 平成17年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026066 調査票承認番号(旧)023455

【調査対象】 (地域)札幌市,仙台市,さいたま市,東京都,横浜市,名古屋市,京都市,大阪市,神戸市,
広島市,福岡市(11都市) (単位)事業所 (属性)食堂・レストラン (抽出枠)地方公共
団体等に対する情報収集

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/母244,242 (配布)職員 (収集)職員 (記
入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告
者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年9月1日~10月10日

【調査事項】 1.調査標本メニュー量(食品使用量)(料理,食材ごとの総重量、風袋重量、正味重量、不可
食部分), 2.食べ残し量(1食毎の食べ残しの重量)

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 県内の外国人登録者数調査

【実施機関】 千葉県総合企画部企画調整課

【目的】 千葉県内の市町村毎の外国人登録者数を把握し、国際化に関する諸施策を策定する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 外国人登録国籍別人員調査表

【集計・公表】 (集計) 地方集計(手集計) (公表) 千葉県ホームページに掲載(毎年4月) (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 外国人登録国籍別人員調査表

【受理年月日】 平成17年04月21日

【受理番号】 受理番号(新)105012 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 千葉県全域 (単位) 個人 (属性) 外国人登録をしている者

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 84 (配布) 郵送・ファクシミリ装置 (収集) 郵送・ファクシミリ装置 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 2月上旬

【調査事項】 国籍別外国人登録人員数

【調査名】 福祉基礎資料（心身障害児（者））

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康福祉課

【目的】 障害者福祉行政の執行にあたり，千葉県内の心身障害児（者）の現状を把握する。

【調査の構成】 1 - 様式第1号 - 1 身体障害者数，2 - 様式第1号 - 2 内部障害内訳，3 - 様式第2号 知的障害者名簿搭載者数等

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）千葉県ホームページに掲載（毎年9月を目途）（表章）都道府県，市区町村

【調査票名】 1 - 様式第1号 - 1 身体障害者数

【受理年月日】 平成17年04月21日

【受理番号】 受理番号（新）105013 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）千葉県全域（単位）地方公共団体（属性）心身障害児（者）（抽出枠）身体障害者更生指導台帳，知的障害名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）78（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）千葉県 報告者（市区町村）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月中旬

【調査事項】 年度末現在の千葉県内の心身障害者数（身体障害手帳所持者数）及び障害別（視覚障害，聴覚・平衡機能障害，音声・言語・そしゃく機能障害，肢体不自由，内部障害），年齢別・階級別内訳

【調査票名】 2 - 様式第1号 - 2 内部障害内訳

【受理年月日】 平成17年04月21日

【受理番号】 受理番号（新）105013 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）千葉県全域（単位）地方公共団体（属性）心身障害児（者）（抽出枠）身体障害者更生指導台帳，知的障害名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）78（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）千葉県 報告者（市区町村）

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月中旬

【調査事項】 「様式第1号 - 1 身体障害者数」中の内部障害者の障害別(心臓機能障害,呼吸器機能障害,じん臓機能障害等),年齢別・階級別内訳

【調査票名】 3 - 様式第2号 知的障害者名簿搭載者数等

【受理年月日】 平成17年04月21日

【受理番号】 受理番号(新)105013 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)地方公共団体 (属性)心身障害児(者) (抽出枠)身体障害者更生指導台帳,知的障害名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)14 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)千葉県 報告者(健康福祉センター・保健所設置市)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月中旬

【調査事項】 年度末現在の千葉県内の知的障害者名簿搭載者数,療育手帳所持者数及び年齢別,障害の程度別の内訳

【調査名】 「成人の日」行事に係る調査

【実施機関】 千葉県環境生活部県民生活課

【目的】 市町村が実施する「成人の日」行事等の実態を把握・広報することによって、この祝日が青少年の健全育成に当たって、一層有意義な日として広く認識されるよう啓発を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 「成人の日」行事等に係る調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「成人の日」の2,3日前に、調査結果の記者発表と報告者への提供 (表章)都道府県

【調査票名】 1 - 「成人の日」行事等に係る調査票

【受理年月日】 平成17年04月22日

【受理番号】 受理番号(新)105014 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)千葉県下全市町村 (単位)地方公共団体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)79 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年
12月1日現在 (系統)千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)12月上旬

【調査事項】 1.新成人者数,2.対象のとらえ方,3.実施日時・会場,4.実施形態,5.マナー(服装等)規定,6.記念品,7.実行委員会等の設置,8.前年度の出席状況

【調査名】 国民健康保険病類別疾病統計調査

【実施機関】 千葉県健康福祉部保険指導課

【目的】 地域住民の疾病予防等の保健事業活動に資するため、国民健康保険の被保険者に係る医療給付（退職被保険者等に係る医療給付及び老人保健法による医療給付を含む。）の実態を明らかにする。

【調査の構成】 1 - 国保病類別疾病統計表

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（毎年11月を目途）（表章）
都道府県，市区町村

【調査票名】 1 - 国保病類別疾病統計表

【受理年月日】 平成17年04月27日

【受理番号】 受理番号（新）105015 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）千葉県内全市町村 （単位）地方公共団体 （属性）国民健康保険の被保険者に係る医療給付（5月診療分（6月審査分）の診療報酬明細書）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）78 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年5月 （系統）千葉県 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）9月中旬

【調査事項】 1．入院件数，2．入院点数，3．入院日数，4．入院外件数，5．入院外点数，6．入院外日数，7．総件数，8．総点数

【調査名】 ウミガメに関する実態調査

【実施機関】 千葉県農林水産部水産局水産課

【目的】 千葉県におけるウミガメの採捕状況や、沿岸への漂着及び産卵状況等を把握し、ウミガメ保護のための施策を検討する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - ウミガメに関する実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(手集計) (公表) 特に公表していない。 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - ウミガメに関する実態調査調査票

【受理年月日】 平成17年04月27日

【受理番号】 受理番号(新)105016 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 千葉県下の全沿海市町村 (単位) 地方公共団体

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 37 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査
日現在 (系統) 千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 翌年度の4月下旬

【調査事項】 1. ウミガメの座礁等の状況, 2. ウミガメの産卵状況

【調査名】 集落営農実態調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 平成17年3月25日に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」においては、地域における担い手を明確化し、施策を集中的・重点的に実施することとしており、集落を基礎とした営農組織のうち、一定の要件を満たすものについては担い手として位置付け、農地の利用集積を図りつつ、その育成・法人化を推進することが重要な課題とされている。

このため、本基本計画における主要課題である将来の我が国農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図るため、農林水産省内に「地域で考える担い手創成PT」を設置し、農業関係団体等からなる「全国担い手育成総合支援協議会」と連携し、集落営農の組織化・法人化を始めとする17年夏に向けた共通の取組方針を作成し、これに沿って担い手育成・確保に向けた全国運動を開始しているところである。

これに対応して、本調査を実施し、集落営農の実態を全国統一的な基準で網羅的に把握し、本年夏に向けた取組方針の検討、集落営農の育成・確保施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備する。

【調査の構成】 1 - 集落営農実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果の概要」(平成17年6月下旬) (表章)全国

【調査票名】 1 - 集落営農実態調査票

【受理年月日】 平成17年04月28日

【受理番号】 受理番号(新)105017 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市町村 (抽出枠)特になし

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,418 (配布)職員 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)平成17年5月1日現在 (系統)農林水産省 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成17年5月上旬

【調査事項】 1. 集落営農の名称, 代表者氏名, 住所. 2. 集落営農の概要, 3. 集落営農の営農状況

(2) 変更

【調査名】 現住人口調査

【実施機関】 福島県企画調整部情報統計領域生活統計グループ

【目的】 福島県に常住する人口及びその移動実態を市町村別、年齢別に調査して、各種行政施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 現住人口調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(翌月末及び翌年) (表章)市
区町村

【経費】 1,100

【調査票名】 1 - 現住人口調査調査票

【受理年月日】 平成17年04月04日

【受理番号】 受理番号(新)205018 受理番号(旧)203025

【調査対象】 (地域)福島県全域 (単位)地方公共団体 (属性)市町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)83/母83 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握
時)毎月1日から末日まで (系統)福島県 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)01日~31日

【調査事項】 1.出生者・死亡者の国籍、性別、出席年月, 2.転入者の国籍、性別、出生年月、従前地,
3.県外転出者の国籍、性別、出生年月、転出先, 4.当月の世帯数、前月との増減世帯数

(3) 中止

【調査名】 小売物価統計調査

【実施機関】 青森県企画政策部統計分析課

【目的】 県民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービスの料金について物価変動が県民生活におよぼす影響を明らかにする基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 小売物価統計調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「青森県消費者物価指数」(月報 毎月下旬), 「青森県消費者物価指数年報」(年報 毎年3月)

【経費】 7,830

【備考】 (中止の理由) 小規模小売店の相次ぐ閉店や取扱商品の縮小等により, 調査店舗が一部の大型スーパー等へ集約されてきており, 青森県内の物価変動に地域差が生じにくくなってきていること。また, 県の消費者物価指数は, 国が行う小売物価統計調査の青森市の指数で十分代替できること等から, 中止する。

【調査票名】 1 - 小売物価統計調査票

【受理年月日】 昭和45年01月01日

【受理番号】 受理番号(新)305005 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 青森県の一部 (単位) 事業所

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 555 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 月間

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 01日~31日

【調査事項】 調査品目の小売価格又は料金

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

実施機関名		年(月)		昭和 41~ 45年	昭和 46~ 50年	昭和 51~ 55年	昭和 56~ 60年	昭和 61~ H2年	平成 3~ 7年	平成 8~ 10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	合計	
		昭和 41~ 45年	昭和 46~ 50年															
内閣府	経済社会 総合研究所			83	59	81	67	58	71	54	18	25	18	25	35	11	(4)	605
	その他			22	18	10	5	5	5	3	2	1	5	3	6	3		(3)
	小計			105	77	91	72	63	76	57	20	26	23	28	41	14	(4)	(7)
総務省	統計局			26	33	43	77	68	73	71	7	34	8	12	8	3	(1)	(1)
	その他			8	7	31	52	55	110	101	36	25	35	33	30	14		
	小計			34	40	74	129	123	183	172	43	59	43	45	38	17	(1)	(2)
法務省														2	2	0	0	4
財務省	本省	(11)	(3)	22	10	16	13	14	35	23	9	8	11	8	6	2	(4)	(19)
	国税庁			1	1	2		1										(1)
	小計	(11)	(3)	23	11	18	13	15	35	23	9	8	11	8	6	2	(4)	(20)
文部科学省				102	106	101	108	142	139	107	27	50	6	23	7	6	(1)	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部			308	298	312	278	193	216	138	47	56	51	41	44	44		2026
	社会保険庁				5	2	7	10	3	2	1		1	1		1		33
	中央労働 委員会				3				2	6	2	2	2	2	2	2		23
	その他	(2)		380	355	321	358	299	355	179	98	44	82	70	41	66	(1)	(1)
	小計	(2)		688	661	635	643	502	576	325	148	102	136	114	87	113	(1)	(1)

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~						合計		
		41~	45年	50年	55年	60年	H2年	3~	7年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	183	44	63	56	90	53	37	(3)	2853
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	52	12	22	24	17	17	29	(2)	(2)	628	
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2				2	2			3	204	
	水産庁		3	4	3	5	5	4	1		2	1	1				29	
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(9)	(6)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			(113)	
	小計	143	182	226	154	80	91	36	15	34	32	25	24	13			1055	
		(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(9)	(6)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(118)	4769	
		711	730	767	621	532	512	277	72	119	116	135	95	82				
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)						(1)		(14)	944	
	資源 エネルギー庁	209	157	128	119	106	67	50	41	10	24	5	26	2			30	
	中小企業庁	(1)	(3)	(4)	(2)	(1)											(11)	
	その他	61	56	90	63	103	73	51	9	13	11	9	15	11			565	
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(16)	(7)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(200)		1621	
	309	249	272	212	186	166	121	25	24	21	9	13	14			225	3160	
	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(17)	(7)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(225)				
	579	462	490	394	395	306	222	75	47	67	24	61	38					
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(2)	(11)	(5)				(1)	(156)	1497		
	その他	126	202	176	175	218	215	150	46	48	45	55	30	11		206	1270	
	小計	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)		(11)	(4)		(1)			(206)		1270	
	223	243	179	172	124	131	64	16	21	20	15	34	28			(362)	2767	
	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(2)	(22)	(9)		(1)		(1)	(362)				
	349	445	355	347	342	346	214	62	69	65	70	64	39					
環 境 省			(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(5)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(64)	20	
			2	1	4				11				1	1				
合 計	共管調査 延件数	65	116	168	122	122	65	37	37	19	6	16	10	26		809		
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	20	19	10	3	8	5	13		395		
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1397	467	480	469	449	400	312		18249		
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1417	486	490	472	457	405	325		18644		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成16年								平成17年				備考
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
内閣府	経済社会 総合研究所									4	3		(4)	
	その他					1	1							
	小計					1	1			4	3		(4)	
総務省	統計局					1							4	
	その他	3				4		2	3				6	
	小計	3				5		2	3				10	
法務省														
財務省	本省							1	1				(4)	
	国税庁													
	小計							1	1				(4)	
文部科学省					(1)	1	1		1				5	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	5	22		1	5		1	2				10	
	社会保険庁							1						
	中央労働 委員会				2									
	その他		6		(1) 28	1		3	2		3	29	1	
	小計	5	28		(1) 31	6	1	4	4		3	39	1	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成16年								平成17年				備考
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		2		13		10		6		4	1	2	
	総合食料局	(2)									3		3	
	林野庁	2												
	水産庁													
	その他					7	2						12	
	小計	(2) 2	2		13	7	12		6		7	13	5	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	1						1					1	
	資源エネルギー庁		1	2					7		1			
	中小企業庁			4		1		2						
	その他	(2) 1		(1)		(1)		1	1	5		4		
	小計	(2) 2	1	(1) 6	2	(1) 1	2	3	12		1	4	1	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部			(1)		4				4	1	21	1	
	その他		1	3	1	2	3	2	6		2		2	
	小計		1	(1) 3	5	2	3	2	6	4	3	21	3	
環 境 省					1	(1)							1	
合 計	共管調査 延件数	4		2	2	2						8		
	実数 (1)	2		1	1	1						4		
	単独調査 (2)	12	32	9	52	23	20	12	37	7	14	92	11	
	総承認件数 (1)+(2)	14	32	10	53	24	20	12	37	7	14	96	11	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~							合 計
		41~ 45年	50年	55年	60年	62年	3~ 7年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	9	1	1	5	8	8	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	59	22	22	15	23	29	15	700
	中 止	6		3	7	11		6	2	1	1	2	1	1	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	199	103	84	75	63	67	72	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	141	37	40	88	29	74	62	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	23	8	8	10	4	4	7	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	55	39	36	26	28	240	371	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	64	17	12	24	24	16	12	644
	中 止	1			1	5	2	8	3	1	1	3		2	27
日 銀 等	新 規	2	6			2				1					11
	変 更	10	9	10	16	16	9	2	1	2		2	2	1	80
	中 止	2		3	1		1		1	1		1	1		11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	263	143	122	106	99	315	447	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	266	77	76	127	78	121	90	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	37	14	11	12	10	6	10	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成16年							平成17年				備 考	
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月
国	新 規		1		2				1				1	
	変 更	2	2		1	1			1	2	4	7		
	中 止	1										1		
都道府県	新 規	1	7	8	6	11	9	9	3	3	3		5	
	変 更	3	4	13	5	9	15	3	4		1	1	1	
	中 止						2	1				2	1	
市	新 規	5	11	4	2	3	2	2	6	3	1	1		
	変 更	1	3	2	2		2		1		1	1		
	中 止			2						1				
日銀等	新 規													
	変 更			1										
	中 止													
合計	新 規	6	19	12	10	14	11	11	10	6	4	1	6	
	変 更	6	9	16	8	10	17	3	6	2	6	9	1	
	中 止	1		2			2	1		1		3	1	